

『アビダルマディーパ』における滅不待因論争

三 友 健 容

有為法は無常であってすべてみな生滅するということは、原始仏教以来、一貫して唱えられてきた仏教がわのテーゼであるが、すべての仏教部派が厳密な意味で刹那に滅すると主張していたわけではない。部派によっては法体暫住といって、しばらくの間、法は滅せずに相続しようとして主張していた。この代表的な部派は犢子部・正量部などで、有為法のなかには暫住するものと刹那滅のものがあると主張した。法体暫住説は、二種類に分類でき、第一は、犢子部・正量部の主張で心所は刹那滅であるが色身は一期相続するというものであり、第二は、南伝上座部や譬喩師の主張で一法が生滅するのに数刹那かかるというものである。

これに対し、有部や経量部は体を得る無間に滅するという刹那滅を主張し、無常ということを論理的に説明しようとした。しかし同じように刹那滅論を展開した有部と経量部であっても、その理解の仕方に相違があった。有部は法は生住異滅のいわゆる四相によって滅し、これら四相は実有なるものとしていたのに対し、経量部世親はこれら四相は、有為法相続のなかで、本なくして今有るのが生、前後の状態から住、異となづけ、有りおわって還って無になるのが滅であって実有なる四相などありえないと反発した。滅するのに因を必要とするかどうかということは、仏教論理学における重要な問題であり、7世紀の Dharmakīrti の *Pramāṇavārttika* では有為法は刹那ごとに滅しているのであるから滅に原因はないという「滅無因論」が主張され、*Pramāṇavinīścaya* ではこの論証式から「存在するものは刹那滅である」という新しい理論が導入された。この「存在性による刹那滅論証式」は8世紀の Śāntarakṣita の *Tattvasaṃgraha*, Kamalaśīla の *Pañjikā*, 11世紀初めの Jñānaśrīmitra の *Kṣaṇabhaṅgādhya*, Ratnakīrti の *Kṣaṇabhaṅgasiddhi*, Ratnakaraśānti の *Antarvyāptisamarthana* へと受け継がれ無常性が論証されていった。ここでは三世実有論を基盤にして四相の実有論を展開した有部と本無今有の立場からこれを批判した経量部世親との争点を最後の有部論書である『アビダルマディーパ』が、仏教論理学派による無常性論証の台頭のなかでどう克服し滅を論証していったかを述べようとするものである。

一 『俱舍論』の四相論

有為法は単に因と縁があれば生起するのではない。そこには法を生起せしめる「生」という作用が働かなければならないというのが、有部の主張である。しかし、単なる「生」だけでは法は生じない。この「生」も有為法であるから、さらにこの「生」を生ぜしめる別の「生」が必要となる。同様に「住」には、別の「住」、「異」には別の「異」、「減」には別の「減」が必要となる。そこで一つの法を生起させるには、四つの生住異減（本相）とそれに付随するもう四つの生住異減（隨相）が必要となるから、もとの法をいれると九つの法が作用することになる（九法俱起¹⁾）。

『俱舍論』では、「減の因 (vināśa-karaṇa) を得て、無常性 (anityatā) が〔法を〕減する²⁾」という余部の主張を紹介する。これが、すなわち犢子部、正量部の法体暫住説である。有部は、不相応法の四相の減をこの場合の減因とは考えておらず、外の原因について反対の立場をとっていたようである。

二 『成業論』の「減」不要論

『成業論』は『俱舍論』にあらわれる経量部世親の考え方と同様に「有為法は減因を待たず、任運に自ずから減する」という立場に立って、法が減するのは因を待たなければならぬという説を破析している。正量部は大地、体のようなものならびに身表業などの外法は暫住し、心心所などの内法は刹那減とし、外法は暫住するから減するのに原因を必要とするとしたのである³⁾。犢子部などが減因としたものは、有部のような四相の一つの減ではない。もっと素朴な外因で、たとえば薪が減するのは火が燃やすことにより、灯の消えるのは風などが吹いたことにより、鈴の音が消えるのは手で押さえたことによるというがごときものである。『成業論』はこれに対し、もし火が薪の減因であるというならば、火が薪にわずかに接しただけでも薪は減することになってしまうし、火によって次第に薪が燃え薪の色が黄色となり、これが減して黒色が生じ、かくして焼けるのだということになれば、火という一因が黄色、黒色の二つを生じ一因二果説の誤りを犯すことになる」と批判する。

三 『順正理論』からの反論

生住異減の本相の一々にさらに生住異減の隨相がある場合、さらに四相が必要となり、無窮の過失に堕ちないかというのが、『俱舍論』における第一の詰問であった。これに対する有部の解答は、本相と隨相とでは、働きが異なり、本相はその他の八法に対し働きがあり、隨相はそれぞれの本相だけに働きがあるので無

窮とはならないということであった。『順正理論』はこの説明に「功能」を用いて、八法に対して働きかける功能とそれぞれの本相に働きかける功能とでは違いがあるという⁴⁾。功能とは『順正理論』の特異の考え方で、三世実有論を展開する際にも使われる。諸法の働きに作用と功能があり、作用とは結果を引く力で、功能とはその助縁となる力である。暗闇のなかで、健全な眼が対象を見れないのは、眼の作用がないのではない、明りという功能の助縁がないからであるという説明のなかに両者の相違が見られる⁵⁾。

『順正理論』によればこの功能は「親しい縁の用をなす」ものであるから、その働きをする対象に限界があり、四本相と四随相以外にさらに四相は必要ないとする⁶⁾。また、経量部が有為法の多刹那相続を主張すると同時に刹那減を説いているが、矛盾すると指摘する。さらに『俱舍論』が破析した懐子部の減待因説を引用せずに、逆にもし減するのに因がなければ、生ずることもないとして⁷⁾、三世実有を基盤にした多くの論証によって経量部の誤りを責め「幻惑の譬喩論師」と酷評している⁸⁾。

四 『アビダルマディーパ』に見える無常性の論証

『俱舍論』では、四相のひとつである「減」によって法が減びると有部は主張していたが、『アビダルマディーパ』は「法が果を引くという作用が終了することと、減が働くことにより減する」⁹⁾とした。もし、法が第一の果を生じてもまだ力があれば、第二の果を引くことになる。しかし、一因二果は許されない。四相説はいうまでもなく作用の面で言われているわけであるが、この『アビダルマディーパ』の論理はそれ以前の論書には現れてこない。また、「住」がなぜ必要かということについて、「住がなければ、法の自性にある因すなわち特殊な作用のあらわれ (śakti-prabhāva-viśeṣa) もないし、無常性は法の生起とはならないから、作用も果もないことになろう」とし、有部の名称の *asti* にかけて、*āstika* (信ずる) 人々が、不信の宗 (*nāstika-pakṣa*) を投げ打つ¹⁰⁾という。同じような論法は、有部の有 (*sat*) にかけて正しい (*sat*) 部派とする文章にもみられ¹¹⁾、経量部や大乘から非難されてきた有部を名称から正当化しようとする意図が窺える。

減が因を待たないというのは、懐子部・正量部たちへの反論であったが、じつは暗に四相の実有を主張する有部を批判していたのである。『アビダルマディーパ』は、この意図を読み取り、「減は因を待つというのは、*sthāpanā* である」といって、「これあるがゆえに、かれあり」という縁起論からいけば、生があれば減があり、当然、減は因を有するという¹²⁾。*sthāpanā* というのは、弁証法的証明

とも訳され、Caraka-saṃhitā や Nyāya-sūtra で用いられているいわゆる五分作法による証明をいう。仏教がわでは、命題、理由、譬喩の三分作法によって論証することが一般的である。ところが、清弁に至ると三分作法では十分に論証できないとして五分作法も使うところに特色があると指摘されている¹³⁾。『アビダルマディーパ』では五分作法によって論証しているところは一箇所だけのようにあるが、論理学の用語である sthāpanā を仏教がわが使っていることは『アビダルマディーパ』の述作年代推定にヒントとなるであろう¹⁴⁾。

また、減を有部のように解釈せず、単に法が存在しないことであると解釈した場合、なぜ間違いとなるのかに関して、以下の四つの理由を述べている。

- ① 法が存在しないということは、実有を前提としているから、この存在しないということは、因をもっている。
- ② 法が存在しないということは、何もないことだということではない。何もない非有が実有に対立することは有り得ないからであるし、有に対立する概念があるならば、無に存在の性質があるという過失に墮するからである¹⁵⁾。
- ③ また逆に、[有と無が] 対立しないときには、有が常住となるという過失に墮することになる。
- ④ [有と無の] 両方がなければ、[有無] は単なる言葉上のことになる。
という¹⁶⁾。

そこで、正しい論理とは何かについて、有部の自性論にたって「その[法]によって、限定され、[しかもその法は自性をもつものであるから] その法以外の[法]と対立するもので」なければならないという¹⁷⁾。

『順正理論』では世親は空華論者と批判されたが『俱舍論』の世親の立場では存在は単に言語上のことだけではない。しかし中観派のなかでもとくに清弁を中心にしたものたちにとっては、勝義諦からみれば有も無も単にことばの上だけのことであるから、『アビダルマディーパ』は、以下のように批判しなければならなかったのである。

否定すること (pratiṣedha) によって、否定せられる (pratiṣedhya) 存在があるというならば、それは違う。[たとえば] 兎の角のように [実体としては有り得ない] 言葉は単なる瘤のように [存在価値はない] からであり、[単にことばだけで] 否定することによって [肯定されるものと否定されるものとの] 二つの対象を認めることは有り得ない (pratiṣedha-dvayaartha-anupapatti) からである¹⁸⁾。

さて以上のように『順正理論』がかなりの情熱を傾けて経量部世親およびシュリーラータを攻撃したにもかかわらず、『アビダルマディーパ』はこれをほとんど採用せずにあらたな論証方法を駆使している。『アビダルマディーパ』は以前の有部の論師のように単に大乘を無視するという態度ではなく、中観学派を論駁するために積極的にその学説を学んだのである。しかしながら、中観学派では清弁をはじめとして「外遍充・内遍充」などによって刹那減論証を展開し、*sattvānumāna*, *vināśitvānumāna* などによって減無因説を論証したにもかかわらず、『アビダルマディーパ』はそれらの論証方法を採用せずに終わったことがわかる。

- 1) 『大毘婆沙論』(大27・200c), *Abhidharmakośabhāṣya* (= AKBh), ed. by P. Pradhan, Patna, 1967, p. 76/14.
- 2) *yo' py āha nikāyāntariyo vināśa-karaṇaṃ prāpyānityatā vināśayati* (AKBh p. 79/10), Yaśomitra : *Sphuṭārthābhidharmakośavyākhyā* (= AKV), ed. by U. Wogihara, Tokyo, 1971, p. 179/9 ならびに『光記』・『宝疏』(仏教大系本 1, p. 587)はこの部派を正量部とするが, *Sthiramati* (Peking ed. vol. 147, p. 14, 286b6), *Pūrnavardhana* (Peking ed. vol. 117, p. 175, 224a⁷) は部派名を述べない。『成実論』(大32・255b) は、減不待因論争について触れない。
- 3) 『成業論』(大 31・778a, 782a), *Vasubandhu* : *Las grub-paḥi rab-tu byed-pa* (Peking ed., vol. 113, p. 295, 158a³), *Sumatīśīla* : *Las grub-paḥi bśad-pa* (Peking ed., vol. 114, p. 206, 76b¹), 山口益著『世親の成業論』(法蔵館, 昭和50年) p. 87ff.
- 4) 『順正理論』(大29・406a)
- 5) 『順正理論』(大29・631c) 但し、作用と功能との相違はすでに『大毘婆沙論』(大 27・200b) で論じられており、作用は未来・過去にはないが、ただ現在にあり、未来世には生等の功能、現在世には減等の功能、過去世には与果の機能がそれぞれあるとする。この用語の相違を明確にして三世実有論を展開したのは衆賢である。
- 6) 『順正理論』(大29・406a)
- 7) 既許諸行減必待生、如何可言無因而減。又由至教証減有因、如契經言此法減故彼法亦減。又説如是一切有因故知諸行由因故減。又諸有為皆皆展轉為因、必由有生、方可減故、必有減法、方可生故、必由有住、方有異故、必由有異、住可遷故。(『順正理論』大29・412b)
- 8) 『順正理論』(大29・410c)
- 9) *Abhidharmadīpa with vibhāṣāprabhāvṛtti* (= ADV) ed. by P. S. Jaini, Patna, 1959, p. 106/18.
- 10) *tasmād āstikair nāstika-pakṣaṃ vikṣipya sthitiḥ pratigṛhyata iti siddham.* (ADV p. 105/7).
- 11) *yaḥ khalv eṣa prathamo vādī sarvāstivādākyah, eṣa khalu yukty āgamōpapannābhidhāyitvāt sadvādī.* (ADV p. 258/6).

- 12) sahetu-vināśa iti sthāpanā. kutah. sati janmani tad-bhāvāt. uktaṃ hi bhagavatā asmin sattdaṃ bhavati, yāvad avidyā-ptatyayaḥ samskāraḥ. sati cōtpattimati vināśo bhavati. tasmāt sahetukaḥ. (ADV p.107/1).
- 13) 江島恵教『中観思想の研究』(春秋社, 昭和55年) p.66.
- 14) sthāpanā という語は, ADV 中, 二箇所使われている。もう一つは「この故に, 世間では声は反響であるということは, 明瞭なことばの意味をもっている。それゆえ, そのほかの名前などはすべて意味をもつ対象であるというのが, sthāpanā である。」(tasmāt pratita-padārthako loke dhvaniḥ śabdaḥ. tataś cānye nāmādayaḥ sarvārtha-viśaya iti sthāpanā. ADV. p.113/7). AKBh, AKV には, このような用例はない。

なお, 五分作法に似た表現として, 有部に対立する論者の以下の文章が見られる。
命題: 「[一作用と減とによって, 力の減少が]」成立するということはない。

理由: 減は因を待たないからである。なぜなら, すべて事物それ自体に因を待つものは, 実に無常であると現見されるからである。

譬喩: どうしてか, たとえば, 芽のように。

適用: 減には減はない。

結論: このゆえに, [減は] 因を持たない。

([eka-kāritra-nāśabhyāṃ śakti-hāniḥ] na prasiddhyati. nirhetukatvād vināśasya, ye hy arthātmano hetumantas te khalv anityā dṛṣṭāḥ. katham, apkuravat. na vināśasya vināśo'sti. tasmād ahetukaḥ. ADV. p.106/20).

ここで, 命題と結論が一致していないようにみえるが, 命題は減不待因を述べる偶頌であるから, 内容的には同一であるとみてさしつかえない。

ただし, 江島恵教教授によると, これはむしろ Dharmakīrti 以降の vyaktivākya, pakṣadharmatva に似ているという御教示をいただいた。Kamalaśīla の Tattvasaṅgrahapañjikā (p.340/6) によると,

yo tasmims tad iti pratyayaḥ sa bhrāntaḥ, yathā marīcikāyām jalapratyayaḥ, tathā cāyam bhinneṣu artheṣv abhedādhyavasāyi śabda-pratyaya iti svabhāva-hetuḥ.

とあり, 典型的な Dharmakīrti 以降の vyaktivākya, pakṣadharmatva の論証法を展開している。

五分作法は, すでに『解深密経』, 『瑜伽論』で使われていた可能性があり, 『集論』ではあきらかに五分作法が用いられている。(『講座大乘仏教 9 認識論と論理学』春秋社, 1984, 梶山雄一「仏教知識論の形成」p.65, 67 山口恵照「五支作法から三支作法へ」(立命館文学, Nos. 89-93, 1952-53), 泰本融「五分作法の一考察」(印仏研 9-1, 1961, pp.83-88).

Dharmakīrti の Pramāṇaviniścaya (p.28, 1.24-p.29, 1.28) には,

刹那減でないものには, 効果的な作用を達成する能力 (arthakriyāsamarthya) はない。なぜなら [刹那減でないものは,] 継時的・同時的いずれ [の作用性] とも相矛盾するものであるから。[まず, 非刹那減存在は], 継時的に, 順次 [その結果を生

み出すことは] ない……

効果的作用能力のあるもの、それが、真実の意味での実在である。その場合、刹那滅存在でないものは存在しないのである。なぜなら、[結果の生起の] 継時性・同時性と矛盾するものであるから。(『講座大乘仏教 9 認識論と論理学』「ダルマキールティの論理学」p.207f.) とあるが、継時性・同時性によって、説明する方法は ADV (p.110/7) にも出てくるし、kriyā-sāmarthya の語もみえる。これらの用法は、AKBh にはみられないから、あるいは、Dharmkīrti あたりの影響も考慮にいれる必要があるかもしれない。

- 15) 『順正理論』(大29・408b) では「滅とはなくなることである」という経量部の主張は滅が無を本体とすることで、無が常住ということになると批判したが、ADV はこの説を採用しない。
- 16) dharma-nāstivva-mātraṃ vināśa iti cet, na. tad-astitva-pūrvakatvāt. astitva-pūrvakaṃ hi tan-nāstivvam iti tad api sahetukam. nāsti kiñcit iti ced, na. astitva-virodhānupapatteḥ. kiñ ca, bhāva-virodhitve saty abhāvasya bhavatāpatteḥ. avirodhitve bhāva-nityatva-prasaṅgād ubhayābhāve vāñ-mātrtvāt. (ADV p. 107/7).
- 17) ka cāiṣā vāco yuktiḥ sati ca bhavati tad-viśeṣyas cātadvirodhi ca. (ADV p. 107/11).
- 18) pratiṣedha-sāmarthyāt pratiṣedhyo bhāvo'sti cet, nāsti. śāśaviṣāṇavac-chabdo gaḍu-mātratvāt pratiṣedha-dvayārthānupapattē ca. (ADV p.108/2).

<キーワード> アビダルマディーパ, 滅, 五分作法

(立正大学教授・文博)

— 新刊紹介 —

天台宗典編纂所

『傳教大師全集索引』

A 5 版・1032頁・定価 28000円

世界聖典刊行協会・昭和63年11月4日